

令和3年度上期の協会事業活動の対応について

新型コロナウイルス対策としての「緊急事態宣言」が7月11日までの「まん延防止等重点措置」に移行されたことを踏まえ、令和3年度上期の当協会事業活動に係る対応について、以下のとおりとしたい。

なお、下期以降の事業活動等の対応については、別途、お諮りする。

1. 協会事業活動に係る対応

(1) 基本的考え方

- ① 諸会議（役員会・委員会）
 - ・開催案内時期を含め「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」または自治体から発出されるこれらに準じる公的措置の地域に該当する場合は、会議案件の重要性や緊急性を考慮しながら、書面開催やリモート開催での対応について都度判断する。
- ② 各種講習会等
 - ・開催案内時期を含め「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」または自治体から発出されるこれらに準じる公的措置の地域に該当する場合は原則的に中止または延期とする。
 - ・ただしWeb（リモート）開催が可能な場合は、極力これにより対応する。
- ③ 官公庁・関係団体等との諸行事
 - ・官公庁との諸行事については、先方の意向を確認の上、感染拡大防止対策の十分な確保を前提として開催する。
 - ・ただし協会主催の多数参加型の事業については、開催案内時期を含め「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」または自治体から発出されるこれらに準じる公的措置の地域に該当する場合は、中止とする。
- ④ 厚生行事
 - ・開催案内時期を含め「緊急事態宣言」、「まん延防止等重点措置」または自治体から発出されるこれらに準じる公的措置の地域に該当する場合は、自粛を継続とする。
 - ・歌唱部会は今年度内の開催の見送りを決定。
- ⑤ その他
協会事業に伴う懇親会は取りやめる。
協会事業への参加の判断にあたっては、各社独自で外部会議等への参加ルールを策定している場合は、それを優先してご判断いただく。

(2) 事務局の運営

- 昨年度と同様に上期も業務実態に応じた時差出勤、テレワークを継続する。（10時～15時は、基本的に在席）

(3) 具体的な対応内容

○ 諸会議（役員会・委員会）

行事名	対応案	備考
三役会議	・中止または通常通りの開催	・上記「基本的考え」を踏まえ、案件の重要性、緊急性により都度判断。
理事会常議員会	・書面または通常通りの開催	
各委員会	・書面等または通常通りの開催（委員長と協議し判断）	

○ 各種講習会等

行事名	当初予定	対応案	備考
新人研修	4月初旬	2日間×2グループに規模縮小して開催済	
技術講習会	7月（札幌）	令和3年度は中止	関係者（講師、会場管理者）と協議し、中止を決定

○ 官公庁・関係団体等との諸行事

行事名	当初予定	対応案	備考
安全大会	6月中旬	令和3年度は中止	札幌市、札幌電設業協会と協議し、中止を決定
札幌市電気設備 施工研修会	7月中旬	札幌市、札幌電設業協会と協議中	札幌電設業協会との共催事業
意見交換会 （先生）	7月～8月 （夏休中）	開催案内時期が緊急事態宣言期間中のため、令和3年度は中止	学校側へ関係資料の送付
工事現場見学会 （先生、学生）	7月～8月 （夏休中）	開催案内時期が緊急事態宣言期間中のため、令和3年度は中止	
意見交換会 （開発局：電気通信）	9月	札幌防災課（窓口）と開催する方向で今後日程調整	札幌電協、札幌電設会、空知電協と4団体共同で実施
4団体合同研修会 （北海道建築局）	9月下旬	北海道建築局の意向を確認し、今後日程調整	電気・空衛連協協議会の計画行事

○ 厚生行事

行事名	当初予定	対応案	備考
ゴルフ部会	5月～	自粛継続	「基本的考え方」を踏まえ、自粛期間終了後、厚生委員長と部会長で開催時期を検討。
ボウリング部会	6月～		
野球部会	6月～		
歌唱部会	5月～	令和3年度の開催は見送り	

以上